

介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮 重要事項説明書  
(平成27年4月1日現在)

1、当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 0480-98-2100 (午前8時45分～午後17時45分まで)  
担当 生活相談員 金子 明広

2、介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮の概要

(1) 提供できるサービスの種類

介護老人福祉施設サービス及びそれに付随サービス

(2) 施設の名称及び所在地等

施設名称	介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮
所在地	埼玉県久喜市鷺宮3055番地1
介護保険指定番号	(埼玉県 1170901308号)

(3) 施設の職員体制

職種		常勤	非常勤	業務内容	計
管理者		1名		サービス管理全般	1名
医師			1名	診療、健康管理等	1名
生活相談員		1名		生活上の相談等	1名
管理栄養士		1名		栄養管理等	1名
機能訓練指導員		1名		リハビリテーション、機能回復訓練等	1名
理学療法士				同上	
介護支援専門員		1名		サービス計画の立案、管理等	1名
事務職員		1名	2名	一般事務、料金請求等	3名
看護 介護 職員	看護師	1名	3名	医療、健康管理業務等	4名
	准看護師	1名	1名		2名
	介護福祉士	17名	7名	日常介護業務等	24名
	介護職員初任者研修修了者	13名	4名		17名
	介護福祉士実務者研修修了者		1名		1名
	その他の介護職員	6名	1名		7名

(4) 同施設の設備の概要

定員		100名	スタッフ室	10室
ユニット数	10ユニット	1ユニット10名	医務室	1室
居室	全個室	100室 (1室13.02㎡)	相談室	3室
共同生活室	各ユニット1室	1室 108.74㎡	静養室	1室
浴室		個浴3室、特殊浴槽8槽	家族宿泊室	1室
トイレ		各共同生活室に3室		
地域交流スペース		1ヶ所 108.74㎡		
セミパブリックスペース		2ヶ所 (2階91.815㎡、3階97.831㎡)		

3、サービスの内容

ケアプランの立案は、介護支援専門員と関係職員が協議して計画を立て、利用者及びその家族の方に説明し同意をいただきます。

①居室

すべて個室（1人用）が用意されていますが、入居するお部屋については、入居者の状況やご希望等により別途ご相談の上、決めさせていただきます。入居後においても利用者の状況やご希望等により変更することがあります。

②食事

朝食 午前 8：00 ～ 午前10：00

昼食 午後12：00 ～ 午後 2：00

夕食 午後 6：00 ～ 午後 8：00

以上の他に、おやつ、湯茶等のサービスがあります。また、食事は原則として、共同生活室にておとりいただきます。

③入浴

毎日午前9：30～午後5：00まで、ご希望に応じてご利用になれます。ただし、利用者の身体の状態に応じ、入浴介助、特別浴又は清拭となる場合があります。

④介護

ケアプランに沿って、着替え介助、排泄介助、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内外の移動の付き添い等行います。

⑤機能訓練

利用者の状況に応じ、パブリックスペース等において、機能回復訓練を行います。

⑥健康管理

当施設では、嘱託医による健康管理及び看護職員によるバイタルチェック、投薬等医療的管理を行っています。また、毎週1回火曜日、診察室にて診療や健康相談サービスを受けることができるほか、年間1回の健康診断を行います。日程については、別途ご連絡します。

⑦生活相談

常勤の生活相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。

⑧緊急時の対応

利用者に容体の変化等があった場合、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡致します。

⑨安全管理

防災、避難訓練等設備を含め安全面に常時配慮しています。

⑩療養食の提供

当施設では、医師による食事箋が交付された場合、療養食をご用意できます。詳しくは職員にお尋ねください。

⑪行政手続代行

行政手続きの代行業を事業所にて受け付けます。ご希望の際は、職員にお申し出ください。ただし、手続きにかかる経費は、その都度お支払いいただきます。

⑫日常費用支払代行

介護以外の日常生活に係る諸費用に関する受け入れ・支払い代行業を申し込むことができます。サービスご利用に際しては、別途「日常費用支払代行契約書」の締結が必要になります。

⑬個人用品の持込

ご家庭で誤使用の個人用品は、原則お持込できます。個人で使用した電気料は別途お支払いいただきます。

⑭レクリエーション・行事

日々のクラブ活動の他、種々の行事が行われます。行事によっては、別途費用がかかるものもございます。詳しくは、その都度ご説明のうえご承諾をいただきます。

⑮その他のサービス

ア 希望食の提供：当施設では、通常のメニューのほかに希望食をご用意できます。ご利用の際は職員にお申し出ください。料金は別途かかります。

イ 通院サービス：医療上必要な場合は、通院時送迎サービスが行われます。協力病院の場合無料ですが、それ以外の医療機関のご利用の際は、料金がかかります。

ウ 理容サービス：当施設では、理美容サービスを実施しております。料金は別途かかります。

エ 文書発行サービス：サービスの提供に関わる書類等文書の発行については、その都度お申し出を受け、ご相談させていただきます。料金は別途かかります。

オ その他のサービス：介護保険の適用を受けられないサービス等については、その都度お申し出を受け、ご相談させていただきます。

#### 4、利用料金

- (1) 基本料金・・・別紙1 介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮 料金表（平成27年4月1日現在）のとおりです。
- (2) その他の料金・・・別紙2 介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮 その他の料金表（平成27年4月1日現在）のとおりです。

#### 5、入退所の手続

##### (1) 入所手続き

先ずは、お電話等でお申し込みください。

入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

「居宅サービス計画」の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

##### (2) 退所手続き

###### ①お客様のご都合で退所される場合

退所を希望する日の 7 日前までにお申し出下さい。

###### ②自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が他の介護保険施設に入所した場合・・・その翌日
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）又は要支援1若しくは要支援2と認定された場合・・・所定の期間の経過をもって退所していただくことになります。
- ・利用者がお亡くなりになった場合・・・その翌日

###### ③その他

- ・お客様が、サービス利用料金の支払を 1ヶ月 以上遅延し、料金支払いの催告を受けたにもかかわらず 15 日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了30日前までに文書で通知いたします。
- ・利用者が、病院又は診療所に入院し、明らかに3ヶ月以内に退院できる見込みがない場合、又は入院後3ヶ月経過しても退院できないことが明らかになった場合、文書で通知のうえ、契約を終了させていただき場合がございます。この場合、退院後に再度入所を希望される方は、お申し出下さい。
- ・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了 30 日前までに文書で通知いたします。
- ・上記①から③による退所が行われ、契約が終了した場合であって、利用者のやむを得ない事由によりその契約終了日の翌日以降ホームを利用することとなるときは、その利用に要する実費を請求します。

6、緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、下記の緊急連絡先のご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先		
第1 連絡先	氏名	
	住所	〒
	電話番号	
	続柄	
第2 連絡先	氏名	
	住所	〒
	電話番号	
	続柄	
主治医	医院又は診療所名	
	医師名	
	住所	〒
	電話番号	
緊急時指定医療機関		
	病院名	
	医師名	
	住所	〒
	電話番号	

## 7、非常災害対策

- ・防災時の対応・・・介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮 消防計画による
- ・防災設備・・・火災報知装置、スプリンクラー、自動火災放送等の設備について、久喜地区久喜地区防火安全協会の検査済
- ・防火訓練・・・久喜消防署の協力により年2回
- ・防火責任者・・・中田 正憲

## 8、社会福祉法人による利用者負担軽減について

当事業所を運営する社会福祉法人茂樹会では、社会福祉法人による利用者負担軽減制度に基づいて、短期入所生活介護サービス又は介護予防短期入所生活介護サービスを利用する方の利用料の自己負担を割り引くサービスを行っております。

対象となる方は、市町村に申請をして「軽減確認証」を交付された方になりますが、詳しいことについては、お住まいの市町村の介護保険課にご相談ください。

## 9、サービス内容に関する相談・苦情

### ①当施設ご利用者の相談・苦情担当

担当 生活相談員 金子 明広 電話 0480-98-2100  
FAX 0480-98-2102  
(受付時間 月～金曜日 8:45～17:45)

### ②その他

当施設以外に、市町村の相談・苦情窓口、埼玉県国民健康保険団体連合会等でも受け付けています。

市町村 久喜市介護福祉課 電話 0480-22-1111 (代表)  
第三者委員 (外部) 大橋 勇雄 電話 0480-53-3658 (直通)  
小林 セイ子 電話 0480-22-0719 (直通)  
埼玉県国民健康保険団体連合会 電話 048-824-2568 (直通)

介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮への入所にあたり、入所者に対して契約書および本書面に基  
いて重要な事項を説明し、同意を得ました。

年 月 日

事業者

事業所名 介護老人福祉施設 喜びの里 鷺宮  
所在地 埼玉県久喜市鷺宮 3 0 5 5 番地 1  
代表者名 社会福祉法人 茂樹会  
理事長 小林 正男 印

説明者

所 属 介護老人福祉施設 喜びの里 鷺宮  
氏 名 印

私は、契約書および本書面により、事業者からサービス提供についての重要事項の説明を受け、  
同意しました。

利用者 氏

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

電 話 \_\_\_\_\_

(代理人) 氏

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

電 話 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日

身元保証書

社会福祉法人茂樹会  
理事長 小林 正男 様

身元保証人

連帯身元保証人

氏名 \_\_\_\_\_ 印

氏名 \_\_\_\_\_ 印

〒

〒

住所

住所

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

電話番号

電話番号

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

入所者との続柄

入所者との続柄

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

生年月日

生年月日

\_\_\_\_\_ 年 月 日 生

\_\_\_\_\_ 年 月 日 生

記

下記の者が、介護老人福祉施設 喜びの里鷺宮に入所した上は、私が本人の身元に関する一切のことを引き受け、決してご迷惑をおかけいたしません。

なお、退所を命ぜられたときは指定の期日までに必ず引き取ります。

入所者氏名

氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所 \_\_\_\_\_